

くらしのガイド

市や国、道からのお知らせ



住まい



防災行政無線のサイレンを吹鳴します

Jアラート（全国瞬時警報システム）を用いた情報伝達訓練に伴い、サイレンを吹鳴します。実際の災害とお間違いないようご注意ください。

室蘭税務署からのお知らせ ～法定調書の提出について～

平成30年分の『給与所得の源泉徴収票等の法定調書』や『給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表』の提出は所轄税務署へ、『給与支払報告書（個人別明細書・総括表）』や『退職所得の特別徴収票』などの提出は受給者の住所地の市町村へ、それぞれ区分して**1月31日(木)**までに提出してください。
※税務署提出の法定調書は、e-Taxや光ディスク（CD・DVD・FD・MO）などでも提出できます。

▶問い合わせ

- 法定調書関係…室蘭税務署（管理運営部門・☎241511）
- 給与支払報告書関係…市役所1階税務グループ（☎1155）

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

日時 1月23日(水)14時ごろ
場所 市内全域
※気象などの影響により、中止となる場合があります。

問い合わせ 総務G
(☎1130)

忘れずに納めましょう

市・道民税（普通徴収第4期）、国民健康保険税（普通徴収第8期）、介護保険料（普通徴収第7期）、後期高齢者医療

保険料（普通徴収第7期）の納期限は1月31日(木)です。

納付には口座振替やコンビニエンスストア払いが便利です。
問い合わせ 税務G（☎1155）、国民健康保険G（☎1771）、高齢・介護G（☎5720）、年金・長寿医療G（☎2137）

1月は償却資産（固定資産税）の申告月です

平成31年度の償却資産の申告期限は、1月31日(木)です。

土地や家屋のほか、償却資産（事業用の資産）についても、固定資産税の課税対象となり、毎年1月1日現在、償却資産をお持ちの方は申告が必要です。
※市は12月中旬に申告書を送付していますが、届いていない場合や不明な点がある場合はお問い合わせください。
問い合わせ 税務G（☎1155）

無理のない範囲の節電にご協力ください

平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震から4カ月

2月の粗大ごみ収集

地区	収集期間	申込期間
富士町	2月4日(月)～ 2月9日(土)	1月21日(月)～ 2月1日(金)
柏木町	2月11日(月)～ 2月16日(土)	1月28日(月)～ 2月8日(金)
常盤町	2月18日(月)～ 2月23日(土)	2月4日(月)～ 2月15日(金)
桜木町	2月25日(月)～ 3月2日(土)	2月12日(火)～ 2月22日(金)

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚160円）』を貼って出してください（1回につき5品まで）。

収集の申し込み（有登和清掃 ☎0200）

- ※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
- ※電話のかけ間違いに十分注意してください。
- その他の問い合わせ 環境対策グループ（クリンクルセンター内・☎2958）

調理師就業届の提出について

調理師の皆さんへ

がたち、現在は安定した電力の供給状態が確保されていますが、電力の需要が高まる可能性のある冬に向けて、無理のない範囲での節電にご協力をお願いします。
問い合わせ 市民サービスG（☎2139）

届出期限 1月15日(火)

※必要書類や届け出先など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 室蘭保健所企画課 務課企画係（☎249844）、北海道全調理師会（☎011-11326）